

## 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

弊社では、女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定しました。

一人一人の女性が、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる雇用環境を構築できるよう努めてまいります。

### ■1. 計画期間

計画期間は2019年1月1日～2024年12月31日までの5ヵ年とする。

### ■2. 当社の課題

課題1：労働者に占める女性労働者の割合が低い。

課題2：男女の平均継続勤務年数に差異がある。

#### 1. 社内労働者に占める女性労働者の割合【2019年1月1日現在】

○事務職 13%

○技術職 13%

○営業職 0%

・常時雇用する労働者の数 15名

＜男性：11名、女性：4名＞ 女性労働者の割合：26.6%

#### 2. 男女の平均継続勤務年数【2019年1月1日現在】

＜男性：19年、女性：9年＞ 男女の平均継続勤務年数の差：10年

### ■3. 目標と取組内容・実施時期

弊社の課題に対して、以下の目標を制定し、取り組みを行う。

#### 目標1：労働者に占める女性比率を30%以上にする。

＜取組内容と実施期間＞

新卒ならびに中途採用者に占める女性比率を高めるには、ホームページやハローワーク等を利用したリクルート活動を積極的に行う必要があり、また事務所内において女性が働きやすい環境整備を進める必要がある。

- ・平成31年1月～ 女性の応募を増やすため、ハローワークおよび弊社ホームページの求人募集の内容の見直しを行う。
- ・平成31年4月～ 事務所内において女性が使用し易い、器具および設備を導入し、雇用環境の整備・改善を行う。